

製品安全データシート

作成日：2001年05月01日

改定日：2009年10月20日

作成者：久保田

1. 製品及び会社情報

製品名：タッピングスプレー

会社名：鈴木油脂工業株式会社

住所：大阪府大阪市東淀川区下新庄 1-8-23

電話番号：06 (6326) 1118

FAX番号：06 (6326) 0181

緊急連絡先：化成品事業部

担当：浅井

電話番号：06 (6326) 1118

推奨用途及び使用上の制限：汎用切削剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

【物理化学的危険性】

火薬類	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	区分1
支燃性・酸化性ガス	分類対象外
高圧ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	分類対象外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類対象外

【健康に対する有害性】

急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入：ガス)	分類できない
急性毒性(吸入：蒸気)	区分外
急性毒性(吸入：粉塵)	区分外
急性毒性(吸入：ミスト)	区分4
皮膚腐食性・刺激性	区分3
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2B
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外



鈴木油脂工業株式会社

発がん性	区分外
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（気道刺激性）
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	区分外
【環境に対する有害性】	
水生環境有害性(急性)	分類できない
水生環境有害性（慢性）	分類できない

GHSラベル要素**【絵表示又はシンボル】****注意喚起語****危険有害性情報****危険**

可燃性／引火性の高いエゾール
引火性の高い液体及び蒸気
熱すると爆発の危険性
飲み込み又は吸入すると有害
眼、皮膚、呼吸器への刺激

注意書き**【安全対策】**

よく注意書きを読み、取り扱うこと。

熱源、火花、裸火、高温などの着火源からは遠ざけること。

裸火や高温のものには噴射しないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護マスクを着用して、屋外、換気の良い場所で使用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急処置】

火災の場合：

火災に適応した消火方法をとること。

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合：

多量の水と石鹼で洗い流すこと。

衣類に付着した場合：

皮膚刺激が生じた場合は医師の診断、手当を受けること。

直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐか、取り除くこと。

眼に入った場合：

水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

ばく露又はその懸念がある場合：

医師の診断、手当を受けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。

容器を密閉して涼しいところで保管すること。

【保管】**【廃棄】**

内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

鈴木油脂工業株式会社

单一製品・混合物の区別：混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号	
				(化審法)	(安衛法)
鉱油	72623-86-0	—	—	(9)-1692(推定)	—
	72623-87-1(推定)	—	—		
イオウ系極圧剤	—	—	—	—	—
リン系極圧剤	—	—	—	—	—
塩素系極圧剤	—	—	—	—	—
脂肪酸	—	—	—	—	—
プロパン	74-98-6	35~45	C ₃ H ₉	(2)-3	既存
ブタン					
ノルマルブタン	106-97-8	5~15	C ₄ H ₁₀	(2)-4	既存
イソブタン	75-28-5				

注意：上記記載の一は、不明又は非公開を示す。

4. 応急措置

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。水でうがいをすること。

皮膚に付着した場合：

多量の水と石鹼で洗い流すこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合：

水で数分間注意深く洗うこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：

多量の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護：

火気に注意して、有機溶剤用防毒マスクを着用すること。

5. 火災時の措置

消火方法：消火剤の使用

小火災の場合：二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤

大火災の場合：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：

作業の際は、適切な保護具（8.ばく露防止及び保護措置）の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。

環境に対する注意事項：

付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。

流出した製品が河川等へ排出され、環境へ影響を起こさないよう措置を講じること。

除去方法：

少量の場合：乾燥砂・土、不燃材料等で吸収させ、極力かき集めて密閉容器に回収する。

大量の場合：盛り土で囲って流出を防止して、安全な場所に導いてから回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

取扱い技術的対策：適切な保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用する。

局所排気・全体換気：局所排気、全体換気を行う。



鈴木油脂工業株式会社

安全な取扱い上の注意事項： 皮膚、眼との接触を避ける。吸入又は飲み込んではならない。
取扱い後はよく手を洗う。

保管

保管条件： 热源、火花、裸火から離して、容器を冷所で換気の良いところで貯蔵する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度(安衛法)	許容濃度		
		日本産衛学会	ACGIH(TLV-TWA)	ACGIH(TLV-STEL)
鉛油 (ミストとして)	—	—	5mg/m ³	10mg/m ³
イオウ系極圧剤	—	—	—	—
リン系極圧剤	—	—	—	—
塩素系極圧剤	—	—	—	—
脂肪酸	—	—	—	—

注意：上記記載の一は、設定されていないことを示す。

設備対策： 防爆構造の電気・換気・照明の使用。

空気中濃度をばく露以下に保つために全体排気による換気を行うこと。

呼吸器の保護具： 使用する際は有機溶剤用防毒マスク、送気マスクを着用すること。

手の保護具： 耐溶剤用保護手袋を着用すること。

眼の保護具： ゴーグル型保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体の保護具： 保護面、耐溶剤性保護衣、耐油性長靴を着用すること。

衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質 *原液として

物理的状態、形状、色など： 褐色液体

臭い： 鉛油臭

pH： データなし

沸点： データなし

融点： データなし

引火点： >124°C

発火点： 260~371°C

爆発限界

上限： データなし

下限： データなし

蒸気圧： データなし

相対蒸気密度(空気=1)： データなし

密度： 0.84~0.94(15°C)

溶解性：水 データなし

オクタノール／水分配係数： データなし

分解温度： データなし

臭いのしき値： データなし

蒸発速度： データなし

燃焼性： データなし

粘度： データなし

10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の使用条件で安定。

常温下での缶内圧は約 0.49Mpa



鈴木油脂工業株式会社

反応性 :	40°C以上になると破裂のおそれ。 静電気が発生すると、引火性爆発の危険性。 強酸化性物質との接触により、火災や爆発の危険性。
避けるべき条件 :	高温・多湿
避けるべき材料 :	強酸化剤
危険有害分解生成物 :	一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄化合物。

11. 有害性情報**急性毒性 :**

鉛油	経口 ラット LD 50 >5,000mg/kg
	経皮 ラット LC 50 >5,000mg/kg

皮膚腐食性・刺激性 :

データなし

眼に対する重篤な損傷・刺激性 :

データなし

12. 境影響情報

魚毒性 :

データなし

生態毒性 :

データなし

廃棄上の注意

残余廃棄物 :

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装材料 :

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合も都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこで適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物、ガスを完全に除去すること。

13. 輸送上の注意**国際輸送分類*****原液として**

海上輸送規制及び航空規制 :

該当しない

***エアゾールとして**

危険物船舶運送及び貯蔵規則上の分類 :

有害物質 (エアゾール)

国連分類 (IMDG コード) :

クラス 2.1 引火性ガス (エアゾール)

IATA 危険物規則分類 :

第2分類 ガス類クラス 2.1 引火性ガス (エアゾール)

国内規制

陸上輸送 消防法 :

消防法の規定に従う。

海上輸送 船舶安全法 :

船舶安全法の規定に従う。

航空輸送 航空法 :

航空法の規定に従う

高圧ガス法

適用除外

14. 適用法令**労働安全衛生法 :**

鉛油 第 57 条の 2 名称等を通知すべき有物質

PRTR 法 :

非該当

消防法 :

危規則告示別表第 1 高圧ガス エアゾール

船舶安全法 :

告示別表第 1 高圧ガス エアゾール

航空法 :

鈴木油脂工業株式会社

高压ガス保安法 :

可燃性ガス

15. その他の情報

責任の限定について

本製品安全データシート (MSDS) は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、MSDS 中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたもので、製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途及び使用方法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社はMSDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。



鈴木油脂工業株式会社